

ソウル市, 8.15(土)から計 7,560 か所の宗教施設に対して集合制限の行政命令

- 8月15日から30日までの2週間, 全ての宗教施設に対して, 防疫ルールの遵守及び集合制限を行政命令

-防疫ルール違反時の『集合禁止』, 感染者発生時の告発及び諸般費用に対する求償権を行使

○ 感染者が多数発生したサラン第一教会の信者・訪問者(8/7~8/13)に対し自宅隔離や検査履行を命令

-徐正協(ソ・ジョンヒョプ)ソウル市長権限代行, 「三連休が二次大流行を決める重大なヤマ場…市民や関連団体の積極的な協力」を要請

□ソウル市は, 8月15日から30日までの2週間, 7,560 か所の宗教施設全てを対象に感染症予防法第49条による防疫ルールの遵守(集合制限)に関する行政命令を施行すると発表した。8月14日現在, ソウル地域における一日の感染者が32人に達したコロナ19の拡大の勢いを総力を挙げて阻止するためである。

○これまで, 宗教施設には6月3日から防疫ルールの遵守を勧告していたが, 最近, 首都圏の教会で発生したコロナ19の拡散がn次感染につながる事例が多数発生しており(8月14日, 新規感染者32人のうち, 宗教施設関連の感染者16人(50%)), より強化された措置で感染症拡大を徹底的に遮断する狙いがある。

□徐正協(ソ・ジョンヒョプ)ソウル市長権限代行は14日午後, コロナ19対応の緊急会議を開き, このように決定した。

□今回の措置の対象は, ソウル市に所在する全ての宗教施設である教会6,989か所, 寺院286か所, 聖堂232か所, 円仏教の教堂53か所など計7,560か所である。集合制限命令の対象施設では, 正規礼拝(法会・ミサ)を除き, 宗教施設の名義の, 各種の対面集会や行事などが禁止されるほか, 食事の提供や団体の会食も禁止される。

【 主要内容 】

- 正規礼拝(法会・ミサ等)の他, 宗教施設が主管する各種の対面集会活動及び行事の禁止
- 正規礼拝(法会・ミサなど)の際, 賛美歌の自粛, 通声祈禱など, 大きな声で歌を歌うことや, 話す行為の禁止
- 食事提供や団体会食の禁止
- 立入者名簿の管理-電子立入名簿の使用※やむを得ない場合, 記載型名簿の代用も可能
- 立入者の症状確認や有症状者などに対する立入制限
- 防疫管理者を指定
- マスク着用
- 礼拝(法会・ミサ等)宗教イベント前後の施設消毒及び台帳作成)
- 施設内において利用者間2m(最小1m)間隔の維持

□市は今週末, 市・区合同で教会などに対する現場点検を実施する方針であり, 防疫ルールを守らずに摘発された施設の責任者及び利用者は「感染症の予防及び管理に関する法律」に従い告発の措置がなされる。集合制限の命令違反により, 感染者発生時の防疫費用及び患者の治療費など, 全ての費用について求償権(損害賠償)を行使することができ, 防疫ルールを守らない施設に対しては, 集合禁止へ強化・変更して, 同様に感染者発生時の求償権を行使することができる。

□また最近, 大規模な集団感染が発生した城北区のサラン第一教会の信者・訪問者(8/7~8/13.)4, 053名は自宅隔離措置となり, 検査, 履行命令を発動(8/14)した。また, 信者・訪問者の家族・同居者のうち, 医療人・福祉施設の従事者・教師など高危険職種のものについても自宅隔離や症状発現時の診断検査を施行する。検査履行の命令に違反した場合は, 『感染症の予防及び管理に関する法律』第81条に従い200万ウォン以下の罰金に処すことができ, 検査を拒否したことにより感染者が発生した場合, 治療費, 防疫費など損害賠償も請求される。

□さらに, 市は, 宗教施設のみならず, 防疫ルールの遵守命令などが続けられている多目的施設に対する現場点検を実施し, ソウル市応答所(市のオンライン苦情・提案受付窓口)のホームページに集団感染リスクの遵守事項の違反事業場専用通報窓口を運営しており, 市民の自発的な防疫を促すなど, 先制的に, 連休及び休暇におけるコロナ19の拡散リスクに備えている。

※8. 14. 現在, カラオケ, コインカラオケ, ネットカフェ, 塾, 娯楽施設, ナンパ居酒屋, キャバクラ, 卓球場, ズンバなどの室内運動施設などを対象に防疫ルールの遵守(集合制限)命令が施行中

□一方で, 市は, 光復節の 8 月 15 日, ソウル市内で約22万人規模の集会を開催すると予告した団体に対して集会禁止の行政命令(8/13.)を下しており, 集会を強行した場合, ソウル地方警察庁の応援を受けて共同で対応する予定であり, 徹底して現場の証拠を取り押さえ, 禁止措置に違反した主催者や参加者に対する告発措置を執るとともに, 感染者が発生した場合, 並行して, 求償権を行使する計画である。

□徐正協(ソ・ジョンヒョプ)ソウル市長権限代行は, 「15日から振替休日の17日まで三連休の期間が二次大流行を決める重大なヤマ場」と強調し, 「宗教の自由, 集会の自由は尊重されなければならないが, 今回の措置は, コロナ19の拡散の岐路に立たされ, 市民たちの生命と安全を守るため, やむを得ず下した決断である。宗教界, 関連団体などをはじめ, ソウル市民がこれまでのように, 成熟した連帯意識で積極的に協力してくださることを要請する」と述べた。

原文URL

<https://news.seoul.go.kr/gov/archives/514580>